

## 「地方独立行政法人山口県立病院機構に係る中期目標（案）」に対する意見及び対応案

## 1 意見の募集期間

平成26年10月8日（水）から平成26年11月3日（月）まで

## 2 意見の件数

2人、2件

## 3 意見の内容と対応案

番号	意見の内容	意見に対する対応案
<b>【第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関するもの】</b>		
1	総合医療センターが積極的に対応すべき医療は、三次救急医療、周産期医療、へき地医療、災害医療、感染症医療、高度専門医療などとなっていますが、地元住民に対して身近な医療を提供することも、総合医療センターの役割だと思うので、目標として加えて下さい。	質の高い医療を提供するためには、医療機関ごとの医療機能に応じた役割分担を行う必要があるものと考えています。 総合医療センターは、高度専門医療や特殊医療などを積極的に担うこととし、身近な医療については、基本的に、かかりつけ医との病診連携等を強化することで、その役割を果たしていくこととしています。
<b>【第5 その他業務運営に関する重要事項に関するもの】</b>		
2	数値目標を設定することとされていますが、目標を達成することにとらわれすぎると、患者さんに対する医療の内容がおろそかにならないでしょうか。 数字にこだわることなく、真に患者さんにとって良い医療を提供してください。	数値目標は、法人が、客観的かつ具体的に適切な水準を設定し、それを目指して業務運営に当たれるようにするものですが、その実績の評価においては、数値目標のみならず、取組内容も併せて評価することによって、ご指摘のような質の高い医療が提供できるように促しています。